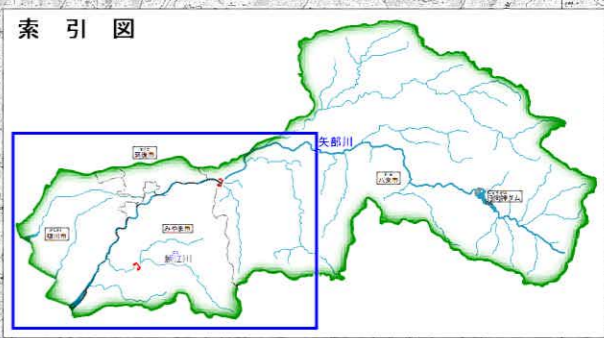
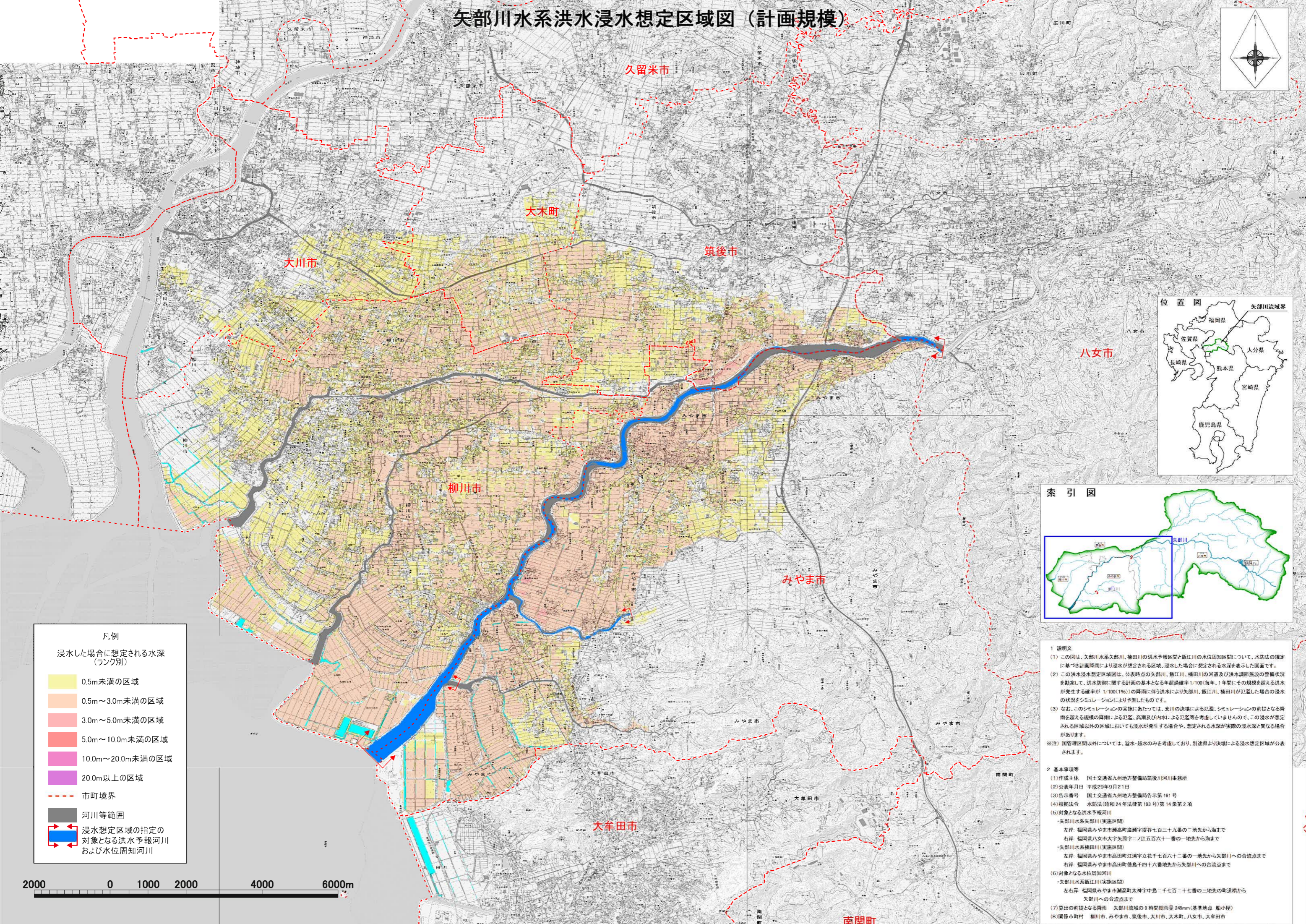
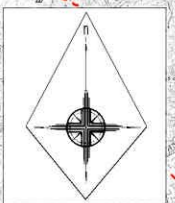


矢部川水系洪水浸水想定区域図（計画規模）



凡例

浸水した場合に想定される水深（ランク別）

Yellow	0.5m未満の区域
Orange	0.5m～3.0m未満の区域
Red	3.0m～5.0m未満の区域
Dark Red	5.0m～10.0m未満の区域
Pink	10.0m～20.0m未満の区域
Purple	20.0m以上の区域
Dashed Red Line	市町境界
Grey Line	河川等範囲
Blue Line with Red Arrow	浸水想定区域の指定の対象となる洪水予報河川および水位周知河川



1 説明文

(1) この図は、矢部川水系矢部川、橋田川の洪水予報区間と飯江川の水位周知区間について、水防法の規定に基づき計画降雨により浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。

(2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の矢部川、飯江川、橋田川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、洪水防衛に関する計画の基本となる年超過確率1/100(1%)毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/100(1%)の降雨に伴う洪水により矢部川、飯江川、橋田川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域以外の区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

※注) 国管理区域以外については、溢水・越水のみを考慮しており、別途県より決壊による浸水想定区域が公表されます。

2 基本事項等

(1) 作成主体 国土交通省九州地方整備局筑後川河川事務所

(2) 公表年月日 平成29年9月21日

(3) 告示番号 国土交通省九州地方整備局告示第161号

(4) 根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第2項

(5) 対象となる洪水予報河川

- ・矢部川水系矢部川(実施区間)
 - 左岸 福岡県みやま市瀬高町廣瀬字塔谷七百三十九番の二地先から海まで
 - 右岸 福岡県八女市大字矢原字二五五六番の一先地先から海まで
- ・矢部川水系橋田川(実施区間)
 - 左岸 福岡県みやま市高田町江浦字立花千七百六十二番の一先地先から矢部川への合流点まで
 - 右岸 福岡県みやま市高田町徳島千四十六番地先から矢部川への合流点まで

(6) 対象となる水位周知河川

- ・矢部川水系飯江川(実施区間)
 - 左右岸 福岡県みやま市瀬高町太神字中島二千七百二十七番の三地先の町道橋から矢部川への合流点まで

(7) 算出の前提となる降雨 矢部川流域の9時間総雨量240mm(基準地点 船小屋)

(8) 関係市町村 柳川市、みやま市、筑后市、大川市、大木町、八女市、大牟田市